

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

1 月号

2025年(令和7年)

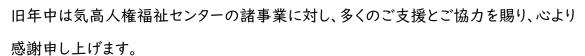
気高人権福祉センターだより

発行:鳥取市気高人権福祉センター 〒689-0213鳥取市気高町下光元478-3 TEL:0857-82-3363 FAX:0857-82-3364



新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。



本年も「人権と福祉のまちづくり」の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、様々な事業に取り組んでまいります。今後ともご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、皆様にとって実り多き一年となりますよう心よりご祈念申し上げ、

新年のご挨拶とさせていただきます。

気高人権福祉センター 職員一同



◆ 事業の様子 ◆

折り紙教室

| | 月5日、| 3日(火、水)に開催

今回は「ステンドグラス」、「クリスマスツリー」を 作りました。

両日ともに、みなさん楽しく作業されていました。 館内にも展示しておりますので、ぜひご覧ください









これからの生き方がこれまでを決める

11月23日(土)に開催

落語家 7代目 桂 小文吾さんをお迎えして、 公演&落語をしていただきました。

みなさん、お話に引き込まれていき、時間が あっという間にすぎた一席でした。

第2回 料理教室

| 1 | 月29日(金)に開催

今回は、腸活をメインに料理を作りました。 また、腸内環境を整えるために必要なこと、 便秘を防ぐために取り入れてほしい食材など 詳しいお話を聞きました。





災害時における人権問題

◆ はじめに

近年、平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、 全国各地で気候変動とその影響が現れています。

このような中、災害は突然発生し、私たちの暮らしに 大きな影響を与えます。

そのため、日頃から防災の備えや避難経路確認などが

とても大切です。

・ 災害時に必要なこと

- ・被災者の不安な気持ちを理解し、その心に 寄り添う支援ができるような体制づくり
- ・高齢者や子ども、傷病者等、それぞれに合わせた 配慮をしていくこと など

鳥取市人権施策基本方針第3次改訂より引用、抜粋

偏見や差別をなくすために

大きな災害が発生した際、不確かな情報に基づいて 他人を不当に扱ったり、偏見や差別を助長するよう な情報を発信するなどの行動は、人権侵害に当たり 得るだけでなく、避難や復興の妨げをするおそれが あります。

正しい情報と冷静な判断に基づいて、思いやりの 心を持って行動しましょう。

法務省HP「震災等の災害に起因する偏見や差別をなくしましょう」より引用、抜粋

・最後に

災害時、一人ひとりが命を守ることに必要なことは 何かを考え、自分自身のこととして普段から備える ことが求められます。

鳥取市人権施策基本方針第3次改訂より引用

鳥取市人権福祉センター 1月

◆ カウンセラー相談

定員:各日とも2名(1人:60分)

◆ 夜間弁護士相談

日時:16日(木)18:30~20:30

定員:3名(1人:30分)

日時: |4日(火)・28日(火) |5:00~|7:00 【場所】鳥取市人権交流プラザ(幸町|5|)

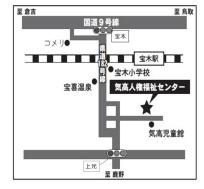
【 問合せ 】 鳥取市中央人権福祉センター

2 0857-24-8241

(月~金/8:30~17:15)

予約制 相談無料

『 気高人権福祉センタ―へのアクセス 』



住所 鳥取市気高町下光元478-3

TEL 0857-82-3363 FAX 0857-82-3364

Mail: jin-ketaka@city.tottori.lg.jp

『脳はつらつ気高教室』 参加者募集!!

脳を元気にする習慣を身につけ、 仲間と楽しく交流しながら、

健康な毎日を目指しませんか?

開催日 : 毎月第4火曜日

時間: 9:30~11:30

会場 : 気高人権福祉センター

内容 : しゃんしゃん体操、リハビリ体操

月ごとのレクリエーション など